

# 災害時の対応について（保存版）

地震発生および気象の警報が発令された場合の緊急措置について

## ◎暴風警報または大雨特別警報が発令された場合の措置

- 台風の接近で吹田市または吹田を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が出ている場合

☆午前7時現在、暴風警報または大雨特別警報が出ていたら、登校を見合わせる。（自宅待機）

☆午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除したら、速やかに登校させる。

☆午前9時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、臨時休校。

☆午前7時を過ぎて以降および児童が在校中に暴風警報または大雨特別警報が発令された場合は、教育委員会の指示・校長の判断により集団下校等の措置をとる。

当日の天気予報にご注意いただき、警報が出そうな場合はいつお子さんが家に帰ってきてもだいじょうぶなように、各ご家庭で事前にご準備下さい。

（大雨・洪水警報が出ただけでは休校にはなりません。安全に配慮し登校させてください。）

## ◎地震発生の措置

- 吹田を含む大阪府北部で【震度5弱】以上の大規模地震が起きた時

☆登校前・・・臨時休校とする

☆登校途中・・・危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校する。

☆在校時・・・安全な場所へ避難誘導し、保護者に引き渡すまで、保護・監督する。  
児童の下校は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。

☆下校途中・・・危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、速やかに帰宅する。

\*\*\* 地震の場合、電話が繋がらないことが予想されます。

情報の伝達は校門に掲示して行います。 \*\*\*